

## 学位授与の状況(経営学研究科)

### 修士課程

修士課程においては、所定の修業年限および修得単位を満たし、修士論文審査に合格した者に対し、課題を探究し、解決する能力を備えた実践的研究者及び高度職業人として、社会の各分野で活躍しうる人材と認め、修士（経営学）の学位を授与している。

教育課程については、標準修業年限内で学位が取得できるよう、学生が作成した「研究計画書」に基づき、入学時に研究指導教員を決定し、総合的な研究が可能となるよう演習・講義科目の履修について助言を行っている。特に、1年次に展開している「アカデミック・リサーチ」科目は、複数の教員によるオムニバス形式の講義として、社会科学におけるアカデミックな研究方法の習得から、研究生を送る上で必要な研究の方法、論文の書き方などについて具体的に学ぶ機会を設けている。なお、全ての授業科目において、授業の概要、到達目標、計画及び学生に対する評価を明記したシラバスを示している。

研究指導教員は、1年次の第2学期始めに修士論文テーマの選定について指導を行い、3月に修士論文テーマを確定させ、副指導教員2名の選出など論文作成に必要な研究指導体制を整える。こうした研究指導体制のもと、2年次には具体的な修士論文作成スケジュールの提出を求め、指導を徹底すると共に、7月には「修士論文中間報告会」を実施し、修士論文の概要報告を受け、研究計画の進捗状況を確認しつつ、多角的・総合的な指導・助言を行う。2年次11月までに研究指導教員と2人の副指導教員とを含めた最終的な指導を受けたのちに、修士論文を提出する指導計画となっている。

なお、長期履修制度の学生は、こうした指導計画を3年間に渡って実施し、3年次に「論文指導Ⅰ」という演習科目を履修するよう努めている。

修士論文の審査にあたっては、問題意識が明確であり、研究テーマが適切に設定されていること、あるいは、その研究の意義や必要性が認められること。研究目的に照らして、適切な研究方法がとられていること。当該分野の先行研究・関連資料・各種データ等を的確に収集・処理し、分析・精査していること。論旨が明確かつ一貫していること。学術論文として体系的に構成されており、適切な表現・表記法によって記述されていること。学術的な重要性や独創性・新規性、ないし発展性や将来性などが認められ、社会的要請にも応える可能性をもつこと。さらに、研究活動において従うべき行動規範を守り、研究倫理を遵守していることなどを基準としつつ、各学問分野の専門性や提出された論文の特性を十分に考慮した上で、総合的に判断し評価を行っている。

令和5（2023）年度においては、標準修業年限内に修了した学生はいないが、令和4（2022）年入学者3名が全員、長期履修制度により入学した社会人学生であることがその理由である。但し、現行においては、長期履修制度により入学した学生の多くは、当初の計画どおり修了する学生が多く、アドミッションポリシーに基づく入学者選抜、カリキュラムポリシーに基づく教育が適切に機能している状況である。また、9月修了の制度を設けるなど、標準修業年限を超えて在籍する学生にも柔軟に対応している。

## 博士（後期）課程

博士（後期）課程においては、所定の修業年限および修得単位を満たし、博士論文審査に合格した者に対し、既存原理への問題提起や新原理の探求を行いうる高度な研究能力を有し、学識豊かな実践的研究者及び指導的な高度職業人として、広く社会および学会に貢献しうる人材と認め、博士（経営学）の学位を授与している。なお、博士論文提出後は公開の報告会を義務付けるとともに広く研究成果を公開している。

教育課程については、標準修業年限内で学位が取得できるよう、学生が作成した「研究計画書」に基づき研究指導教員を決定し、研究指導教員は、学生の研究テーマ及び研究計画について、博士論文のテーマとして適切か、研究計画が現実的かどうか、関連して受講すべき講義科目は何か、などについて指導・助言していく。その間、学生には研究者としての自覚を高めるとともに、学術領域での最先端の研究に参加させることを目的に、研究テーマと関係の深い学会への入会、ならびに学会発表について指導・助言する。2年次には、2人の副指導教員を決定することで研究指導体制を整え、研究の進捗状況を確認し、適切な指導を行うとともに、必要な場合は、研究テーマに関係のある専門分野の教員を交えた研究進行状況の報告会を開催し、研究上の問題点や不足部分を確認させ、研究計画の部分的修正・補正等について指導・助言を行うほか、所属学会での発表、学会誌への論文投稿などを積極的におこない、内外の研究者からの批判を研究内容に反映させるよう指導・助言する。3年次には、第1学期終わりに大学院担当教員等が参加する「博士論文中間報告会」を開催し、研究内容の概要報告を受け、研究計画の進捗状況を確認するとともに、博士論文の完成に向けた指導を行うほか、2年次に引き続き、所属学会における研究発表、学会誌等への論文投稿など博士論文の提出要件を満たしていくよう十分な指導を経て、博士論文を提出する指導計画となっている。

令和5（2023）年度においては、標準修業年限内に修了した学生はいないが、令和4（2022）年度入学者3名の全員が長期履修制度により入学した者であることがその理由である。研究科は学生の個々の事情に合わせて研究指導を進めており、アドミッションポリシーに基づく入学者選抜、カリキュラムポリシーに基づく教育が適切に機能していると判断している。また、9月修了の制度を設けるなど、標準修業年限を超えて在籍する学生にも柔軟に対応している。